

坂教生第147号
令和2年5月25日

坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘 様

坂井市教育委員会

小・中学校再開に伴うスポーツ少年団の活動再開について

現在、教育委員会では、6月1日からの小中学校の学校再開に伴い、スポーツ少年団の活動再開について検討しています。

そこで、再開に向けては、児童(団員)への感染防止を徹底するため、学校側と十分な協議を図りながら活動時の対応策等を講じる予定です。

しかし、再開には下記のとおりいくつかの課題があり、解決に向けて検討中ですので、再開までしばらく時間を要することについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【再開に向けての課題等】

1 感染防止対策について

少年団においても学校における感染症対策を実施する必要があります。また少年団の特徴として、複数の学校の児童により構成されていることから、より強い取り組みが求められます。

- 1) 指導者、保護者用感染症対策ガイドラインの作成
- 2) 従来の活動の見直し

各少年団による3密回避のための活動の見直し(活動日数や時間、人数等)

2 学校の使用について

学校では、児童の感染防止を最優先としてこまめな消毒作業や、3密回避として体育館を教室として使用する場合があります。

1) 体育施設の調整

・学校の運営上、学校施設を使えない場合は教育委員会にて調整する予定です。

2) 消毒作業の実施

・学校使用の場合は学校に準じた消毒作業を少年団にて実施していただくことを想定しています。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通)

メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp